

当初・変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書

入札（契約）結果書

年災		事項				契約	平成28年10月4日	
工事番号	16-41320-0322	工事名	共同施設工事（ゴミ置き場改修・北井）			着工	平成28年10月4日	
入札執行年月日	平成28年9月29日		発注種別	03 建築工事			完成	平成28年12月2日
審議番号	公所	000000	本庁					
路線・河川名	北井団地			予定価格				
工事箇所	自 郡山市安積町 荒井字安倍			2,021,760				
至								
工事概要	既設ゴミ置き場改修 既設囲い撤去2箇所 フェンス設置2箇所							

業者コード 業者名	落札者の住所			
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
100002206 (株)蔭山工務店	郡山市 田村町金屋字上川原286-12			
	(1) 1,800,000	(2)		
	(3)	(4)		1,944,000
100002233 (株)遠藤工務店				
	(1) 1,500,000	(2)		
	(3)	(4)		失格
100002244 森尾興発(株)				
	(1) 4,500,000	(2)		
	(3)	(4)		
100003408 阿武隈建設(株)				
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		辞退
100003439 (株)新拓				
	(1) 2,070,000	(2)		
	(3)	(4)		
100003452 島和建設(株)				
	(1) 1,600,000	(2)		
	(3)	(4)		失格
100003783 (株)タイセークリーン				
	(1) 1,623,000	(2)		
	(3)	(4)		失格
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する業務は、下記 1 の工事である。

この業務の契約に当たっては、下記 2 以下に記載のとおり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号に定める「工事に付する額が 250 万円を超えないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- (1) 工事名 共同施設工事（ゴミ置き場改修・北井）
- (2) 路・河川名 北井団地
- (3) 工事箇所 郡山市安積町荒井字安倍 地内
- (4) 工事概要 ゴミ置き場改修工事

2 随意契約の理由

当該業務は、県営住宅北井団地内のゴミ置き場において、団地居住者以外のゴミ投棄や鳥獣によるゴミの散乱を防止するため、改善する工事を行う業務である。

本業務にあたっては、工事に付する額が 250 万円未満の少額であることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき、見積もり合わせによる随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

相手方は、平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿の中から、建築工事の登録業種を持つ業者から選定したい。